

藤沢市藤沢駅前広場の指定管理者の指定について

藤沢市藤沢駅前広場は、本市の都心部であり、藤沢・湘南の玄関口でもある藤沢駅街区を、市民等の憩い、賑わい、交流の場とすることにより、藤沢駅周辺及び本市の魅力を発信し、もって本市の付加価値を高めることを目的とした施設です。

1 選定経過

(1) 第1回指定管理者審査選定委員会 2020年(令和2年)8月19日

- ① 藤沢市藤沢駅前広場指定管理者候補者の選定について
- ② 藤沢市藤沢駅前広場指定管理者募集要項(案)及び藤沢市藤沢駅前広場管理運営仕様書(案)について
- ③ 審査方法について
- ④ スケジュールについて

(2) 申請書の受理 2020年(令和2年)9月18日

(3) 第2回指定管理者審査選定委員会 2020年(令和2年)10月15日

- ① 審査選定に係るこれまでの経過について
- ② 評価方法の確認について
- ③ 第2次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)
- ④ 審査選定評価

(4) 選定結果

書類及びプレゼンテーションによる審査を実施した結果、主に次の理由により、一般社団法人藤沢駅周辺地区エリアマネジメント(以下「藤沢駅エリマネ」という。)を指定管理者の最適な候補者として選定。

(選定理由)

- ① 藤沢駅エリマネの設立目的は、「南北駅前広場を中心とした賑わいの創出や交流の促進等、公共空間等を活用したまちづくり活動を行うことにより、地域の価値を高め、湘南エリアの玄関口として街の活性化に寄与すること」としており、本市が目指す広場条例の目的である、

藤沢駅周辺及び本市の魅力を発信し、付加価値を高めることと合致している。

- ② エリアマネジメントの重要な要素である継続した担い手の掘り起こしなどについても、構成員として藤沢商工会議所が参画しており、周辺事業者とのネットワークについてはすでに構築されている。他の事業者についても、商業分野や管理業務など様々なノウハウを有する地域に根ざした事業者等であり、このような多様な事業者が参画する藤沢駅エリマネが指定管理者となることにより、豊富なノウハウを生かせるとともに、複数の企業体による相乗効果が期待できる。
- ③ 事業計画や実績など、総合的に高い評価を得た。
- ④ 最終合計点（委員7人）913点 平均点130.4点
最終候補者として決定した。

2 審査基準

(1) 指定管理者であるための基本的理解

- ① 指定管理者制度への理解
- ② 管理運営の基本方針

(2) 管理運営能力

- ① 団体の適性
- ② 財務面の健全性・安定性
- ③ 管理運営実績

(3) 施設の効用の発揮

- ① 施設利用の促進
- ② サービスの向上
- ③ 平等な利用の確保
- ④ 利用者意見等の把握

(4) 施設の管理

- ① 施設・設備の維持管理

(5) 危機管理体制

- ① 防犯・防災対策
- ② 緊急時の対応

(6) 人員体制・経費

- ① 人員体制
- ② 収支予算書
- ③ 効率的な運営
- ④ 事業費の縮減

(7) 市の施策への理解

- ① 情報の管理体制
- ② 環境への配慮
- ③ 人権施策への理解
- ④ 暴力団排除への対応

(8) 特記項目

- ① 藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画に基づいた事業の実施
- ② 地域住民・行政・関係事業者等との協働・連携
- ③ 優れた企画力・効果的な周知・発信力
- ④ 新たな生活様式を踏まえた事業提案
- ⑤ 継続的な広場活用の取組

(9) 提案の整合性

- ① 業務要求水準との適合性
- ② 特色ある提案
- ③ 提案の実現性

3 事業計画書

別紙のとおり

以 上